

◆施策体系別主要事業

習志野市では、平成13年度から市制施行60周年を迎える平成26年度に向け、まちづくりの指針となる新しい基本構想を定め、それに基づく基本計画を策定しました。

その基本計画の施策の体系に基づき、主要事業を分類し、掲載しました。

習志野市後期基本計画（平成20年度～26年度） 施策の体系

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| <u>1. 豊かな人間性と暖かさを育むまち</u> | (1) 豊かな人間性を育む教育の推進 |
| | (2) 保健・医療・福祉環境の整備 |
| | (3) 市民と行政との「協働型」社会の実現 |
| | (4) 地方分権時代を踏まえたまちづくりの推進 |
| <u>2. 都市と自然が共生したまち</u> | (1) 環境政策の充実 |
| | (2) 自然環境の保全・活用 |
| | (3) 美しい都市環境の創造 |
| <u>3. 安全で安心な暮らしができるまち</u> | (1) 安全で安心なまちづくりの推進 |
| | (2) 効果的な土地利用の推進 |
| | (3) 快適な生活環境の創造 |
| | (4) 地域情報化の推進 |
| <u>4. 活気あふれるいきいきとしたまち</u> | (1) 商業、工業、農業の振興 |
| | (2) 新しい産業の育成 |
| | (3) 都市間・国際間交流の促進 |

1. 豊かな人間性と暖かさを育むまち

10,475,483 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位:千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 豊かな人間性を育む教育の推進				
1.生涯学習、生涯スポーツ、芸術・文化活動の振興	116,642	◎社会教育施設の整備 医療法人社団が習志野郵便局旧局舎跡地に小規模介護老人保健施設と社会教育施設の複合施設を建設し、市が社会教育施設部分が無償で借り受ける。 ◆(仮) 大久保地区パートナーシップ施設整備事業 12,000 ◆(仮) 大久保地区パートナーシップ施設運営事業 6,373 ○生涯学習の推進 「市民カレッジ」の専攻課程に新コースを増設する。 ◆生涯学習推進事業 14,526 ・公民館講座の実施 講座の実施により学習機会を提供し、生活文化と生涯学習の振興を図る。 ◆公民館講座費 6,660 ○スポーツ施設の整備 袖ヶ浦運動公園内に弓道場を整備する。 ◆弓道場整備事業 20,300 ◎社会教育施設の耐震改修工事の実施 屋敷公民館、藤崎青年館の耐震改修工事を実施する。 ◆公民館耐震改修事業 12,441 ◆青年館耐震改修事業 8,525 ・図書館資料の充実 図書購入費の水準を維持し、図書館資料の充実を図る。 ◆図書館資料整備事業 35,817		教育委員会
2.次代をひらく学校教育の充実	3,212,191	・幼稚園施設補修整備の実施 ◆幼稚園整備事業 16,454 ・私立幼稚園等就園奨励 私立幼稚園・類似施設在園児の保護者に対する保育料の補助 ◆幼稚園奨励費補助費 109,875 ・幼稚園預かり保育の実施 ・幼稚園児等宿泊保育の実施 東習志野こども園5歳児及び市立幼稚園年長児対象 (場所:鹿野山少年自然の家) ◆こども園運営費 87,526 ◆幼稚園運営保育費 64,576 ・小・中学校施設維持管理事業の実施 ◆小学校施設管理事業 55,454 ◆中学校施設管理事業 25,182 ・小学校大規模改造事業の実施 ①谷津小学校第Ⅱ期アスベスト対策工事 ②屋敷小学校第Ⅱ期アスベスト対策工事 ③秋津小学校耐震補強大規模改造工事 ◆小学校大規模改造事業 253,000 ○津田沼小学校全面改築事業の実施 校舎・体育館建設工事等 ◆津田沼小学校全面改築事業 824,950 ◎第一中学校グラウンド用地の取得 ◆第一中学校グラウンド用地取得事業 1,516,748 ・校外活動事業の実施 ◆校外活動事業 5,046 ・鹿野山セカンドスクールの実施 (場所:鹿野山少年自然の家) 市立小学校4～6年生対象 向山小1～6年生対象 ◆鹿野山セカンドスクール事業 15,758 ・富士吉田自然体験学習の実施 市立中学校2年生対象 (場所:富士吉田青年の家) ◆富士吉田自然体験学習推進事業 3,072 ・ならしの学校音楽祭の実施 ◆ならしの学校音楽祭事業 697 ・各中学校区に読書指導員の配置 ◆教育文化推進事業 15,972 ・各中学校に教育相談員の配置 ◆児童・生徒教育相談員推進事業 5,728 ○各中学校にスポーツエキスパートの配置 スポーツエキスパートを8人から10人に増員する。 ◆スポーツエキスパート推進事業 1,423 ・習志野高校にスクールカウンセラーの配置 ◆スクールカウンセラー配置事業 2,024 ・英語指導助手の配置(小・中学校) ◆英語指導助手招請事業 29,282		こども部 教育委員会

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の推進 子どもの障害に応じた適切な特別支援教育を推進するため、学校配置の介助員を15校から19校(小学校16校、中学校3校)にする。 ◆特別支援教育推進事業 ◎市内全小中学校の学校図書館について、電算化を推進し、整備を図る。 ◆緊急雇用創出事業(学校図書館整備事業) ・給食センター備品特別整備事業の実施 調理場内の備品を整備し、学校給食の充実を図る。 ◆給食センター備品特別整備事業 ・情報教育の推進 小・中学校における教育ネットワークの整備・拡充を図る。 ◆小学校パソコン推進事業 ◆中学校パソコン推進事業 ・不登校児童・生徒の解消に向けた適応指導教室の効果的な運営 ◆適応指導教室推進事業 ・子どもや保護者の心の安定をはかる教育相談の充実 ◆教育相談事業 ・習志野市学力調査の実施 ◆学力向上推進事業 	69,952 11,517 5,000 71,381 18,801 263 299 2,211	教育委員会
3. 学校、家庭、地域が 一体となった 教育の推進	204,879	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園親子ふれあい支援 子育てふれあい広場の開催 ◆幼稚園親子ふれあい支援事業 ○放課後児童会の環境整備 3つの児童会にエアコンを設置する。 ◆放課後児童会運営費 ・青少年の健全育成の推進 青少年が健全に成長できる環境づくりを推進する。 ◆青少年相談指導事業 	119 196,007 8,753	こども部 教育委員会
(2) 保健・医療・福祉環境の整備				
1. 保健・医療の充実	786,606	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦健康診査の公費負担の充実 平成21年度に14回に拡大した妊婦健康診査の公費負担を継続し、新たにヒト白血病ウイルス抗体検査及び性器クラミジア検査を実施する。 ◆母子健康診査事業 ○感染症予防対策の強化 子宮頸がんワクチン(中学1年生～高校1年生対象)、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン接種を公費負担により実施する。 ◆予防接種事業 ・女性特有のがん検診の推進 がんの早期発見、早期治療に結びつけるため、対象者に無料クーポン券を配布し、受診率の向上を目指す。 ◆がん検診 ・「健康なまち習志野」計画の推進 「健康なまち習志野第3期計画」に基づき、「市民が主役の健康づくり」を推進する。 ◆「健康なまち習志野」計画推進事業 ・国民健康保険人間ドック助成制度の実施 ◆人間ドック助成事業 ・後期高齢者人間ドック助成制度の実施 ◆後期高齢者人間ドック助成事業 	152,281 451,332 149,181 814 25,760 7,238	保健福祉部 市民経済部
2. 地域福祉の充実	292,546	<ul style="list-style-type: none"> ○新総合福祉ゾーン複合施設の整備補助 新総合福祉ゾーンに新たに社会福祉法人が高齢者の特別養護老人ホームや障害者グループホーム・ケアホーム等の複合施設を整備する。 また、複合施設内で市が運営する(仮)発達相談センターや、その他福祉交流スペース、福祉交流広場の整備費について補助する。 ◆新総合福祉ゾーン複合施設整備事業 ○第2斎場の整備 習志野市、船橋市、鎌ヶ谷市、八千代市の四市複合事務組合による第2斎場建設に係る建設予定地の埋蔵文化財調査及び環境影響調査の経費を負担する。 ◆四市複合事務組合運営費(葬祭) 	220,000 72,546	保健福祉部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
3. 高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉などの充実	5,576,520	<p>◎高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画の策定 平成24年度から26年度の3年間における高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。 ◆高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業</p> <p>○高齢者セーフティネットの充実 ○高齢者支援事業の実施 「習志野市高齢者を地域で支える検討会議」の提言を受け、高齢者見守りネットワーク事業、情報誌(からわ版)の配布等の支援事業を実施する。また、検討会議において事業の検証を行う。 ◆高齢者支援事業 ◆高齢者介護予防ネットワーク支援事業</p> <p>・高齢者生活援護給付金の支給 介護保険の要介護4又は5と認定され、低所得の世帯に属する高齢者に対し年額25,000円の生活援護給付金を支給する。 ◆高齢者生活援護給付金支給事業</p> <p>・高齢者入院療養給付金の支給 低所得の世帯に属する75歳以上の方の入院医療費の軽減を図るため、30日以上入院に対し、年額25,000円を支給する。 ◆高齢者入院療養給付金支給事業</p> <p>○高齢者の地域参加の促進 高齢者の地域参加を促進するため、町会等が主催する各種催し物の事業費に対し補助する。 ◆高齢者ふれあい元気事業</p> <p>○屋敷地域包括支援センターの業務委託 ヘルスステーションと地域包括支援センターの体制強化を図るため、屋敷地域包括支援センターを業務委託する。これによって高齢者保健福祉計画に基づく地域包括支援センターの民間委託化を完了する。 ◆地域包括支援センター運営事業</p> <p>◎二次予防事業対象者把握事業 「65歳以上で介護認定を受けていない高齢者全員に基本チェックリストを活用して、介護予防の働きかけを重点的に行う二次予防事業対象者を把握する。 ◆二次予防事業対象者把握事業</p> <p>○第3期障害者基本計画・障害福祉計画の策定 障害者の自立と社会参加を推進するため、第3期障害者基本計画・障害者福祉計画を策定する。 ◆障害者基本計画、障害福祉計画策定事業</p> <p>◎平成24年(仮)発達相談センターオープンに向けた設備等の準備 (仮)発達相談センターにおいて、言語・発達全般・運動発達に関する相談・指導を行うための備品・教材等を整備する。 ◆(仮)発達相談センター準備事業</p> <p>・相談支援体制の充実強化 地域自立支援協議会を中心に相談支援体制の充実強化を図る。 ◆地域生活支援事業</p> <p>・高校進学希望者の学習支援 被保護世帯の中学生を対象に、基礎学力の習得及び高等学校進学に向けた個別指導を実施する。</p> <p>◎被保護者の健康管理自立支援 被保護世帯に病予予防や病状の悪化防止のための助言、指導を行うことにより、自立支援を図る。 ◆生活保護事務費</p> <p>・次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の推進 平成22年度から26年度までを計画期間とする、後期行動計画の推進により、子育て・子育てを地域(みんな)で支えるまちの実現を目指す。 ◆次世代育成支援対策事業</p> <p>・保育所私立化事業 再編計画及びガイドラインに基づき、袖ヶ浦第二保育所、若松保育所の私立化に向けた法人選考、共同保育等を行う。 ◆保育所私立化事業</p> <p>○こども園の整備 (仮称)杉の子こども園建設工事を行う。 (22・23年度継続事業) (仮称)袖ヶ浦こども園建設に向けて、建設設計を実施する。 (23・24年度継続事業) ◆こども園整備事業</p> <p>・若松保育所改築事業 老朽化及び保育需要に対応するため、既設保育棟改修工事、遊戯室・木造棟解体工事及び外構工事を行う。 ◆若松保育所改築事業</p> <p>・民間認可保育所かすみ保育園の運営費の支弁・補助 ◆民間認可保育所運営費助成事業</p> <p>・保育所施設耐震対策の実施 耐震診断結果による谷津保育所の耐震対策を実施。 ◆保育所耐震対策事業</p>	<p>3,171</p> <p>359 2,200</p> <p>12,143</p> <p>2,255</p> <p>14,884</p> <p>65,000</p> <p>18,761</p> <p>5,551</p> <p>5,441</p> <p>202,377</p> <p>21,634</p> <p>366</p> <p>15,884</p> <p>774,990</p> <p>128,147</p> <p>168,126</p> <p>45,480</p>	<p>保健福祉部</p> <p>こども部</p>

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所施設補修整備の実施 ◆保育所整備事業 ・民間認可外保育施設の施設賃借料の一部を助成 ◆民間認可外保育施設整備費等助成事業 ・民間保育施設に通う児童の保護者に対する助成 ◆民間保育施設入所児童助成事業 ・幼児教室等施設に対する賃借料の助成 ◆幼児教室等施設費助成事業 ◎発達支援コーディネート事業 臨床心理士による発達支援コーディネーター訪問指導、相談、カンファレンス（事例検討会）を実施する。 ◆発達支援コーディネート事業 ◎東習志野こども園における第三者評価の受審 教育・保育におけるサービスの質の向上のため、第三者評価機関による第三者評価を受審する。 ◆こども園運営費 ・子育て応援ステーション事業 乳幼児を連れて外出する家族が外出中に授乳やおむつ交換などで、立ち寄ることができる場を提供し、安心して乳幼児を連れて外出できる環境を整える。 ◆子育て応援ステーション事業 ・子どもの医療費等助成 0歳から小学校3年生までの入院及び小学校4年生から6年生までの入院に対して医療費の一部を助成し、子どもの保健向上及び子育て家庭への支援を図る。 ◆子どもの医療費等助成事業 ・ファミリー・サポート・センター事業の充実 育児や家事支援等の援助を受けたい人（利用会員）、援助のできる人（提供会員）の会員相互の協力により、地域ぐるみで子育てを支援する。 ◆ファミリー・サポート・センター運営事業 ◆家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業 ◆ショートステイ・ファミリー・サポート・センター運営事業 ・児童虐待防止に向けたネットワークの充実 行政機能や地域の関係者で構成するならしのこどもを守る地域ネットワークにより、関係機関が連携しながら、虐待を受けている等の保護を必要とする児童の早期発見や未然防止に努めるとともに、カードやリーフレットを作成し、啓発活動を行う。 ◆こどもを守る地域ネットワーク事業 ・養育支援家庭訪問事業の推進 養育支援の必要がある家庭を訪問し、保護者に子育ての過重な負担がかかる前に保健師等が専門的な支援を行い、保護者が安定した養育環境の中で子育てを行うことにより、児童虐待の未然防止を図る。 ◆養育支援家庭訪問事業 ・つどいの広場事業（きらっ子ルーム） 市内2カ所のきらっ子ルームにおいて、乳幼児をもつ親子が気軽に集い、交流を図ったり、子育て相談等を行う。 ◆つどいの広場運営事業 ○子ども手当の支給 中学校3年生までの児童を養育している者に手当を支給することにより、次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する。 平成23年4月分より3歳未満の子どもについては、一人につき月額20,000円に拡大する。 ◆子ども手当支給事務費 ◆子ども手当支給事業 	<p>46,764</p> <p>11,504</p> <p>39,858</p> <p>200</p> <p>1,920</p> <p>87,526</p> <p>30</p> <p>329,456</p> <p>6,413</p> <p>2,618</p> <p>154</p> <p>444</p> <p>169</p> <p>7,295</p> <p>8,392</p> <p>3,547,008</p>	こども部
(3) 市民と行政との「協働型」社会の実現				
1. 市民と行政との「協働型」社会の実現	114,937	<ul style="list-style-type: none"> ・広報習志野の作成、発行及び配布 ◆広報習志野発行事業 ・CATVのコミュニティチャンネルを利用した広報番組の制作と放映 ◆映像等制作事業 ・ホームページによる情報提供と、広報番組の動画配信 ◆ホームページ運営・管理事業 ○市内施設地図及び市勢要覧の発行 ◆市内案内冊子発行事業 ○DV防止法に基づく基本計画の策定及び男女共同参画基本計画の推進状況の評価の実施 ◆男女共同参画推進事業 ・男女共同参画週間に伴う講演会の開催、情報紙の発行 ◆男女共同参画啓発事業 ・市民協働の推進及び市民協働インフォメーションルームの運営 ◆市民協働推進事業 	<p>53,671</p> <p>10,774</p> <p>10,720</p> <p>4,425</p> <p>635</p> <p>967</p> <p>4,121</p>	企画政策部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業 (単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> 市民参加型補助金、市民協働型委託事業の実施 市内で公益的な活動を行う市民活動団体等への事業補助や委託事業を実施し、市民活動団体の自立を促す。 ◆市民活動団体等支援事業 集会所の修繕に対し補助を行う。 ◆地域集会所整備事業 まちづくり会議活動費・連合町会運営費補助・地域まつり等自治活動の支援 ◆自治振興事業 平和活動の推進 長崎市平和式典への市民訪問団派遣及び核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づいた平和事業を実施する。 ◆平和活動推進事業 市民からの緊急の苦情等に迅速に対応する。 ◆緊急苦情等対策事業 習志野らしさを生み出し、ふるさと意識を育む市民まつりの開催支援 ◆市民まつり開催補助事業 	<p>3,679</p> <p>2,000</p> <p>9,638</p> <p>1,497</p> <p>7,810</p> <p>5,000</p>	<p>企画政策部</p> <p>総務部</p> <p>市民経済部</p>

(4) 地方分権時代を踏まえたまちづくりの推進

1. 地方分権時代を踏まえたまちづくりの推進	171,162	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の分析、活用と外部評価の実施 行政事業を事務事業の単位で評価し、事業の見直しや予算編成、計画立案時に活用できるよう取り組む。 また、「習志野版外部評価」を実施する。 ◆行政評価システム事業 ◎次期基本構想・基本計画の策定 計画策定の準備として、人口推計調査を実施する。 ◆人口推計調査委託事業 経営改革の推進 経営改革懇話会での検討を進め、自治体経営の視点から平成22～26年度を計画期間とする(仮称)経営改革プランの着実な実施を推進する。 ◆経営改革推進事業 ◎公共施設の再生 老朽化が進む公共施設について、持続可能な行財政運営を念頭に、中長期視点に立ち、将来のまちづくりを展望する中で、様々な環境変化に対応しつつ、公共施設の適正な機能の確保、配置、及び効率的な管理運営に係る「習志野市公共施設再生計画」を策定し、FM(ファンリティマネジメント)を推進する。 ◆公共施設再生事業 公会計改革の推進 財務書類四表及びアニュアルレポートを作成し、その結果を活用した資産・債務改革の推進を検討する。 ◆連結財務書類作成事業 ○市の徴収金の収納率向上 調査の充実を図り、積極的な滞納処分を執行することにより収納額の確保に努める。 徴収対策本部による検討結果を踏まえ、課税客体的確な把握と適正な賦課、確実な収納を図ることにより、市税収入の確保に努める。 ◆徴収事務費 住民参加型市場公募地方債(はばたき債)の発行 住民の行政への参加意識の高揚を図ると共に、地方債の公募化を通じて、資金の調達手法の多様化を図る。 ◆市場公募債発行事業 	<p>1,000</p> <p>4,000</p> <p>161</p> <p>1,027</p> <p>7,031</p> <p>154,833</p> <p>3,110</p>	<p>企画政策部</p> <p>財政部</p>
------------------------	---------	--	--	-------------------------

2. 都市と自然が共生したまち

1,780,093 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業 (単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 環境政策の充実				
1. 総合的な環境施策	1,024,167	<ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策 地球温暖化問題への理解を深め、行動の実践を推進する。 エネルギーの有効活用を図るため、太陽光発電システム及びガス高効率給湯器の普及を促進する。 ◆地球温暖化対策事業 ◆エコシステム設置費補助事業 ・3Rの推進 ごみの減量化と資源循環型社会の構築を推進する。 ◆3R推進事業 ・有価物回収運動の奨励 ごみの減量及び資源化意欲の向上のための運動を推進する。 ◆有価物回収運動奨励事業 	<p>5,214</p> <p>33,030</p> <p>2,383</p> <p>35,644</p>	<p>環 境 部</p>

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
2. 防犯・交通安全対策の充実	57,294	<ul style="list-style-type: none"> 防犯講演会等の開催、啓発活動の推進、「キラット・ジュニア防犯隊」の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◆犯罪のない安全で安心なまちづくり事業 安全で安心なまちづくり協議会において、防犯に関する基本的施策事項を調査・審議する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆安全で安心なまちづくり協議会 地域防犯活動促進に向けた情報提供や物品の貸与等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域防犯活動支援事業 各町会・自治会等で維持管理する防犯灯の電気料金の補助とする防犯灯事業 <ul style="list-style-type: none"> ◆防犯灯事業 交通安全施設の整備 ガードレール、道路反射鏡、道路照明灯など、交通安全施設を交通事故防止を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全施設整備事業 	<p>4,093</p> <p>482</p> <p>584</p> <p>36,845</p> <p>15,290</p>	<p>総務部</p> <p>都市整備部</p>
3. 消費者保護対策の充実	7,237	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員を中心とした消費生活相談の実施及び啓発 <ul style="list-style-type: none"> ◆消費生活相談事業 消費生活展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ◆消費生活展開催事業 	<p>6,837</p> <p>400</p>	<p>総務部</p>
(2) 効果的な土地利用の推進				
1. 効果的な土地利用の推進	366,176	<ul style="list-style-type: none"> 実籾5丁目市有地の有効的な活用方法について、民間が有するノウハウを活用した「プロポーザル方式」による最適な事業計画を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆実籾5丁目市有地活用検討事業 J R 津田沼駅南口周辺の開発整備 組合施行による土地区画整理事業実施に要する経費の一部を負担及び補助する(3・4・8号線道路築造費、電線類地中化工事他)。また、施行区域外の都市計画道路整備に向けた用地取得及び調査委託等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ◆J R 津田沼駅南口周辺地域開発整備事業 ◆J R 津田沼駅南口特定土地区画整理事業 都市計画高度地区の検討 千葉県より示された「高度地区指定に関するガイドライン」等を参考に新たな都市計画高度地区の在り方について検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ◆都市計画高度地区検討事業 	<p>292</p> <p>74,384</p> <p>290,000</p> <p>1,500</p>	<p>財政部</p> <p>都市整備部</p>
(3) 快適な生活環境の創造				
1. 都市基盤の整備・充実	3,003,047	<ul style="list-style-type: none"> 京成実籾駅南口の開発整備 南口駅前広場の整備工事を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆京成実籾駅南口開発整備事業 津田沼処理区(整備面積 9.06 h a) (処理場補助)①沈砂池改築工事(H22～23継続事業) ②汚泥脱水機増設工事(H22～23継続事業) ③汚泥処理設備等電気工事(H22～23継続事業) ④津田沼浄化センター再構築設計委託 ⑤津田沼浄化センター実施設計委託 ①～⑤いずれも日本下水道事業団に委託 (補助)面整備事業 L=363.0m 藤崎4丁目地区面整備の他 秋津汚水中継ポンプ場実施設計業務委託など (単独)面整備事業 L=2170.3m 藤崎2・3・4・6丁目地区 <ul style="list-style-type: none"> ◆津田沼処理区処理場補助事業 ◆津田沼処理区補助事業 ◆津田沼処理区単独事業 印旛処理区(整備面積 20.66 h a) (補助)面整備事業 L=644.5m 東習志野6丁目地区 (単独)面整備事業 L=1568.1m 大久保2・3・4丁目、屋敷2丁目、実籾1・2丁目 東習志野6丁目 <ul style="list-style-type: none"> ◆印旛処理区補助事業 ◆印旛処理区単独事業 高瀬処理区(整備面積 5.87 h a) (単独)面整備事業 L=861.5m 谷津5・6丁目地区 <ul style="list-style-type: none"> ◆高瀬処理区単独事業 下水道の再構築基本設計委託及び、管渠改築事業 <ul style="list-style-type: none"> ◆公共下水道改築事業 津田沼浄化センターの合流改善事業として雨水滞水池の実施設計を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ◆合流改善事業 	<p>46,500</p> <p>763,400</p> <p>89,000</p> <p>426,200</p> <p>87,000</p> <p>332,100</p> <p>237,500</p> <p>91,000</p> <p>2,600</p>	<p>都市整備部</p>

4. 活気あふれるいきいきとしたまち

1,036,086 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 商業、工業、農業の振興				
1. 商業、工業、 農業の振興	1,007,544	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者の福祉の向上・雇用の安定を目指し、講演会等を実施する。 ・本市ホームページを活用した市内事業所等の求人の情報提供を行う。 <li style="text-align: right;">◆雇用対策事業 ○千葉県緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源として、緊急雇用創出事業を行う。(新規雇用者数135人の見込み) <ul style="list-style-type: none"> ◆緊急雇用創出事業(公有財産台帳(建物)整備事業) 8,281 ◆緊急雇用創出事業(課税台帳電子化ファイリング事業) 18,369 ◆緊急雇用創出事業(家屋登記情報照合事業) 19,795 ◆緊急雇用創出事業(街区表示板等設置状況調査及び管理台帳システム化事業) 14,700 ◆緊急雇用創出事業(地域包括支援センター高齢者台帳情報整理事業) 1,262 ◆緊急雇用創出事業(税制改正に伴う保育料見直し事業) 1,209 ◆緊急雇用創出事業(資源物持ち去り監視及び不法投棄監視パトロール事業) 9,110 ◆緊急雇用創出事業(農地情報集約事業) 4,905 ◆緊急雇用創出事業(商店街交流施設運営事業) 8,714 ◆緊急雇用創出事業(観光情報の映像コンテンツ制作事業) 12,325 ◆緊急雇用創出事業(路上占用物件実態調査業務事業) 13,429 ◆緊急雇用創出事業(建築物データ及び指定道路図等電子化事業<特定行政庁移行事業>)(再掲) 71,673 ◆緊急雇用創出事業(公園安全パトロール事業) 7,657 ◆緊急雇用創出事業(学校安全推進事業) 17,572 ◆緊急雇用創出事業(学校図書館整備事業)(再掲) 11,517 ・金融機関への貸付金を預託し、市制度融資枠を確保するとともに、その利子の一部を補給する。 <li style="text-align: right;">◆中小企業振興事業 ・地域経済活性化の推進団体である商工会議所の事業に対して補助を行う。 <li style="text-align: right;">◆商工会議所補助事業 ・商店街の街路灯の電気料及び維持管理費用に対して補助を行う。 <li style="text-align: right;">◆商店街共同施設管理事業 ・魅力ある商店街づくりを行うため、環境整備事業を実施する商店会等に対して補助を行う。 <li style="text-align: right;">◆商店街共同施設整備事業 ・緊急経済対策の一環として、市内小規模事業者に対し、市公共施設の修繕の発注を行う。 <li style="text-align: right;">◆緊急地域経済対策事業 ・企業局においても、緊急経済対策として市内小規模事業者に対する修繕の発注を行う。 <li style="text-align: right;">◆緊急地域経済対策事業 ◎習志野市産業振興計画に位置づけられている、まちづくり観光を着実、かつ継続的に推進していくため、行政計画としての「習志野市観光振興プラン」を策定する。 <li style="text-align: right;">◆観光振興プラン策定事業 ・健康でゆとりある市民生活の確保を図り、良好な都市環境の形成と地域社会と調和した農地の有効利用を図るため、市民農園整備を行う。 <li style="text-align: right;">◆市民農園整備事業 ◎農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定を図るため、軟弱野菜等試験展示圃補助事業などの各種補助事業を行う。 <li style="text-align: right;">◆都市農業支援事業 ・農業生産環境の確保及び農業生産向上を図るため、基盤整備の一環として農道整備を行う。 <li style="text-align: right;">◆農道整備事業 	<p>1,180</p> <p>8,281</p> <p>18,369</p> <p>19,795</p> <p>14,700</p> <p>1,262</p> <p>1,209</p> <p>9,110</p> <p>4,905</p> <p>8,714</p> <p>12,325</p> <p>13,429</p> <p>71,673</p> <p>7,657</p> <p>17,572</p> <p>11,517</p> <p>684,724</p> <p>21,000</p> <p>2,260</p> <p>1,750</p> <p>50,000</p> <p>10,000</p> <p>1,815</p> <p>2,097</p> <p>10,000</p> <p>2,200</p>	<p>市民経済部</p> <p>企業局</p> <p>市民経済部</p>
(2) 新しい産業の育成				
1. 新しい産業の育成	4,239	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新産業の創出を図るため、産学官連携プラットフォーム委託事業を実施する。 <li style="text-align: right;">◆産学官連携事業 ・コミュニティ・ビジネスを推進し、起業を促進、活動しやすい環境を整備するため、講演会、ワークショップ、交流会等を開催する。 <li style="text-align: right;">◆コミュニティビジネス推進事業 	<p>3,000</p> <p>1,239</p>	<p>市民経済部</p>
(3) 都市間・国際間交流の促進				
1. 都市間・国際間 交流の促進	24,303	<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流協会への助成及び姉妹都市提携25周年記念式典へ公式訪問団を派遣 <li style="text-align: right;">◆国際交流推進事業 ・生徒海外研修の実施 姉妹都市タスカルーサ市での英語研修の実施 <li style="text-align: right;">◆高等学校総務事務費 	<p>16,011</p> <p>8,292</p>	<p>総務部</p> <p>教育委員会</p>